

平成 22 年度公共事業再評価等審議委員会からの附帯意見に係る対応状況について

項 目	治水ダム建設事業／大和沢ダム
	<p>【附帯意見の内容】</p> <p>ダム建設中止後の大和沢川の治水対策については、これまで治水安全度 1 / 40 で検討してきた経緯を踏まえ、引き続き詳細な調査・検討を行い、当委員会へ報告するとともに、地元への情報提供を適時・適切に行って、十分に理解を得ながら事業を進めること。</p>
	<p>【これまでの対応状況】</p> <p>岩木川水系河川整備計画（指定区間：弘前圏域）に定められた、治水安全度 1 / 20（治水基準点での計画高水流量 320 m³/s）での河川改修計画策定と、課題となっている治水安全度 1 / 40 の検討のための既存資料の確認・整理を行っております。</p> <p>なお、大和沢ダムについては、従前より本委員会の御審議をいただいておりますが、平成 22 年 9 月 28 日、国土交通大臣から事業の検証に係る検討の要請があり、国の検証の対象とするダム事業となったことから、本委員会の意見を受けた知事の判断に基づき、平成 22 年 12 月 3 日、国土交通省へ事業中止の報告を行っております。</p> <p>その後、平成 23 年 3 月 1 日に開催された国の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において、「農地面積の減少によって農業用水の需要が減少するなど、水利用等の状況が短い期間に大きく変化する可能性があることがわかった。」「検討主体（県）の中止の判断を尊重することで良いと思う。」との意見が述べられております。</p> <p>これを受け、国は、後日、国土交通省としての判断を行い、判断の結果等を公表していくとのこと。</p>
	<p>【今後の対応方針】</p> <p>既存資料での不足分について、河川測量等の必要な調査を実施して、全川にわたる現況流下能力等の基礎データを把握し、9 月を目途に、河川改修計画案を作成するとともに、将来、治水安全度を 1 / 40 に向上させる為の手法を検討致します。</p> <p>この結果は本委員会へ報告するとともに、地元説明会を開催する等により住民への情報提供を行っていく予定としております。</p>